# 第一イン池袋 カスタマーハラスメントに対する基本方針

第一イン池袋では、お客様が安全にそして安心してお過ごしいただけるよう、サービスの提供に努めております。

一方、お客様に質の高いサービスを安定して提供するためには、従業員の人権が守られ、心身ともに健康で安心して働く ことができる職場環境を整えることが大切だと考えております。

そこで当ホテルでは、厚生労働省が発表している「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」をもとに、従業員を守る立場から、これを策定し公開させていただきます。

# 1 カスタマーハラスメントの定義

「カスタマーハラスメント」とは、お客様等(お取引先等含む。)からのクレーム・言動のうち、当該クレーム・言動の要求 の内容の妥当性に照らして、当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであって、当該手段・ 態様により、従業員の就業環境が害されるものを指します。

# 2 対象となる行為例 ※以下の例に限りません

- ・身体的な攻撃(暴行、傷害など)
- ・精神的な攻撃(暴言、威嚇、脅迫、誹謗中傷、名誉棄損、侮辱など)
- ・威圧的な言動(土下座の要求等含む)、や特別扱いの要求
- ・執拗な言動・要求、虚偽の事実に基づく要求や正当な理由のない要求
- ・拘束的な行動(不退去、居座り、監禁など)
- ・性的、差別的な言動(人格否定等含む)
- ・従業員個人への攻撃・要求
- ・いやがらせ(ストーカー行為、無断で撮影、録音等の行為及び SNS やインターネットなどへの誹謗中傷行為など)

## 3 カスタマーハラスメントへの対応

カスタマーハラスメントの対象となる行為には合理的な解決に向け、理性的な話し合いを求めますが、悪質であると判断した場合、毅然とした対応をとり、ご宿泊やご飲食等の提供を中止又はお断りします。

また必要に応じて、警察や弁護士などのしかるべき機関・専門家と連携し、法的措置も含め厳正に対処します。

### 4 従業員への対応

- ・カスタマーハラスメントへの対応方法及びその手順を定め、従業員に必要な教育を実施します。
- ・カスタマーハラスメントの被害にあった従業員のケアを最優先し、再発防止に取り組みます。

#### 5 お客様へのお願い

多くのお客様には、上記に該当するような事案もなく当ホテルのサービスをご利用いただいておりますが、万が一、カスタマーハラスメントに該当する行為が確認された場合、本指針に則り、毅然と対応いたします。

今後もお客様とより良い関係を構築し、質の高いサービスの提供に尽力してまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。